

令和6年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年3月18日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年3月18日 午前10時55分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	山口 貴 行
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長	
	産業振興部長		茶業振興課長	
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	
	教育部長	山本 伸 也	建設課長兼 農林整備課長	馬場 敏 和
	観光戦略統括監		新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長		教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	野口 幸 子
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

令和6年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年3月18日（月）

本会議第7日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	阿部愛子	1. 地域防災計画について 2. 学校給食の無償化について 3. 市道の改良工事の進捗状況について
2	梶原睦也	1. 業務継続計画（BCP）について 2. ドローン操縦資格の取得について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可いたします。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

おはようございます。議席番号4番、日本共産党の阿部愛子です。議長の許可が出ましたので、通告書に沿って質問をしたいと思います。

1つ目は、地方の災害計画についてです。2つ目は、学校給食の無償化についてです。3つ目は、市道の改良工事の進捗状況についてです。

1つ目の地方防災計画について、今年の正月から大きな災害に見舞われました。最大震度7を観測した能登半島地震、13年前の原発事故とともに、東日本大震災が来ました。そして、神戸、福島、熊本等もありました。改めて地震列島国の日本で生きることの大変さを痛感しました。災害は、いつどこで起ってもおかしくありません。そこで、東日本大震災や能登半島地震で知り得た情報などを教訓として、市の防災計画にどのように反映されているのか、それを伺いたいと思います。

あとの質問は質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。阿部愛子議員の質問にお答えをしたいと思います。

東日本大震災、また、先般の能登半島地震で知りえた教訓というものをどのように今後の市の防災計画に反映をしていくのかという御質問でございます。

東日本大震災の教訓といたしましては、全国に防災組織の編成や組織の強化、関係機関との連携など、全国どの地域においても共通の課題に対応できるよう、国の防災基本計画を一つの基本として、その改正を受けて、都道府県や市区町村におきましても、地域防災計画の見直しを順次行ってきたところでもございます。

このたびの能登半島地震においては、やはり耐震性の低い建物の倒壊で死者が増え、また、大規模火災の発生、また、長引く避難生活による災害関連死問題、行方不明者の増加に救援部隊が追いつかない、孤立集落、断水が続きプライバシー確保もない苛酷な避難所暮らし、高齢者等の災害弱者の避難行動など、様々な課題が新たに浮き彫りになったというふうに認識をしております。

昨日まで金沢市に隣接をいたします野々市市というところの椿まつりの中で、私どもの令和3年災の災害復旧に御尽力をいただきました方の御縁等ありまして、お茶のお振る舞い等もしていく中に、来られた方の中にも輪島市からの避難をされていらっしゃる方、珠洲市から避難をされていらっしゃる方というのたくさんおられました。そういった中で、やはり正月早々に住み慣れた家を追われる人の気持ちというのものも触れる中で、やはり事前の防災・減災対策というのものも、これは必要だというふうに思っておりますし、いざというときに動けるように避難訓練も職員、また地区の皆さんと御一緒しながら取り組んでまいりましたけれども、この訓練でできないことは、およそ本番でもできないだろうという認識の下で、こうした私どもも市民の皆さんと連携をしながら、不断の努力を続けていく必要があるとも実感をしたところでもございます。

令和5年度の嬉野市の地域防災計画に関しましては、国、県の見直し内容に沿った形で改正を行っておりますし、先般の議員の御質問の中にもございました原子力災害についての避難をいただく中で、やはり地元の人たちにもどういった形で避難をされるのかということを知周する必要があるということで、この原子力災害で受け入れる避難所、そして、受入れ地区についても防災計画の中で明記をさせていただいているところでございます。

今後、国、県の見直し内容にも沿う形で改正を行っていきますし、また、関係機関との連携の中で課題を踏まえて今後も不断に努力を重ねながら、地域防災計画をより実効性のあるものに仕上げたいと考えております。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

国と県と連携を取って実行していくものにするということでありました。

次に、市の防災計画についてですけれども、同僚の今までの質問の中で、市民の声を聞きながら真剣に取り組まれているということが分かりました。それで、教えていただきたいのは、嬉野の近くに断層がどのぐらいあるのかをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

嬉野市の近くの断層ということでございますので、一番近いところが、鹿島市のほうにあります西葉断層というのがございます。それから、もう少しになると、神埼、佐賀、多久のほうに向かっている佐賀平野北縁断層帯というのが近くではございます。あと県北のほうに幾つかありまして、嬉野市に完全にかかっているような断層はございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

一番近いところは鹿島。嬉野にはないということが分かりました。でも、熊本での地震のときはかなり揺れましたので、安心はできないと思っています。

それで、今度の能登地震のとき、珠洲の市民の皆さんが原子力発電所を造るのに反対をされて、原子力発電所ができなかったということは、本当によかったなど。人間は原子力とは共存できないもんなんだということ、今回ももって知ることができました。

それで、今度うちに配布されました原子力災害の手引きというのが今年5月12日に改訂版が出されまして中を見たんですけれども、令和3年度と4年度にあった地震と原子力災害の複合対策の対応の記載がないんです。それで、そのほかのところに市の計画として別建てに手引書が準備されているのかどうか、そこを伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるように、令和4年12月の改訂版まで地震と原子力災害の複合災害時の対応という項目がございました。

なお、令和5年12月の手引においては記載はないようですが、放射線と原子力の基礎知識や原子力災害対策が開設されておりまして、今回から多くの県民の方に知っていただくため、原子力災害時に身を守るために最低限知っていただく内容を中心に、私の印象としては簡潔に分かりやすくされているものだと感じております。

なお、本市におきましては、地域防災計画の原子力災害対策を作成するに当たりまして、佐賀県地域防災計画と整合性に留意をして策定をしております。その上で原子力災害の対策の章におきましては、この計画に定めがない事項につきましては、第3編の風水害対策、地震津波対策に準じて適切に必要な措置を講ずるとしております。

なお、本市におきましては、嬉野市における原子力防災の手引きといった類いのものはございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

前回、令和4年まではこういうふうな感じで、必ずここに複合というふうに書いてあった1ページがありました。今年いただいたのには、このところが大きくなっているんですけども、今まで書いてありましたところの最後のページは、こういうふうになっています。

（資料を示す）

テレビでは地震の情報が度々テロップで流されていますので、市民の人たちは玄海原発が事故になり、どこさい行くぎよかろうかと、どこさい私たちは避難所に行くぎよかろうかということをよく聞かれます。ホームページで見ましたら、伊万里からの受入れは市のホームページで45か所になっていました。だけど、市民のところは計画はどうなっているのか、お伺いします。

放射能は、この手引きには原発から30キロ圏内になっているんですけども、そのとき風が吹けばどこへ流れるか分からない、私たちも逃げなきゃならない可能性も出てくると。福島ときは、いわきの方が200キロ離れていたんですけども、埼玉のアリーナに逃げてきたんだというのが、2,000人から逃げてきたというのが、実は私の引っ越した荷物の中に、そのときの新聞が入っていたんです。13年前の新聞が出てきたので、これはここで質問をしなければいけないなと感じましたので、よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

質問は。

○4番（阿部愛子君）続

市の人たちの避難場所は計画されているのかどうかです。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そういった場合のケースにつきましても、伊万里市民の避難の受入れと同時に並行いたしまして、嬉野市における災害対応ということになってまいろうかと思えます。その際には、以前御質問の御答弁でも申し上げましたように、県、それから、伊万里市と協議をしながら、例えば、コンクリート物の建物に避難していただくとか、あるいはその後の避難行動に関しては、伊万里市民を受入れながら嬉野市民の避難、それから、避難行動について協議をして決定をしていくというふうな手順を予定しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

すみません。暫時休憩します。

午前9時45分 休憩

午前9時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

この新聞によりますと、東日本震災のとき自宅から避難の方が全部で26万4,064人避難されて、場所は1,838か所だったということになっています。それで、200キロも離れたさいたまアリーナに何で逃げてきたかといったら、国の言うことは信用できない、レベルが低いと言っているけれども、今まで安全だ安全だと言ってきたのは、あれはうそではないかという心配があったので、逃げてきたと言われましたので、嬉野ももし事故があったときはどうするか、家の中だけにはおられないと思いますので、皆さんどっか心配で逃げられるんじゃないかと思うんですよね。そういうときのことも少し考えて計画を立ててもらいたいと思います。いいです。あとの答弁は要りません。

2つ目の学校給食費の無償化について質問いたします。

子どもたちの教育の無償化は、教育を受ける全ての人の世代に平等に恩恵を受けることが不可欠であると考えます。授業や教科書と同じく義務教育に関する費用として、給食費についても現物給付を考えられているかどうかを伺います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食の無償化ということでお答えをしたいと思いますけれども、無償化については、

可能性としては非常に低うございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

給食法の11条もありますが、憲法26条では、教育費の無償化とうたっているんですね。今回コロナ禍では——コロナ禍の前は過疎化が進んでるところ、少子化が進んでいる世帯の転入が期待されて無償化が進んだと思いますけれども、コロナ禍の後には教育費の負担、あとは経済的な子育て、経済的で子育て支援に対する負担の重点が移ってきていると思います。教育費が公立小学校であって1年で1人10万円かかると言われています。中学校で17万円かかる。給食費は1年間で5万円近くなります。子育てをする親にとっては軽い負担ではないと思います。

それで、無償化するメリットですけれども、給食費の滞納がなくなるということと、学校の事務の軽減につながるということもあります。以前、諸井議員が言われたように、青森県は今年10月から県内公立小・中学校での無償化を予算に上げられていました。それで、3月15日の国会で自民党の加藤国会議員が給食費無償化の質問に対して、岸田首相は調べて前向きに検討をしますという答弁をなさっていました。今はもう子どもたちの権利と保障の運動が全国的に広がってきています。子どもたちの給食費は権利であるとは考えられませんでしょうか、市長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身この子育て、また教育に係る費用全て、やはり国で持つという考え方、そういった国家のあり方を示してやっていくということであれば、それは理想だというふうに思っておりますし、私もそうであってほしいとも個人的には考えているところでもございます。

ただ、この給食の無償化というところでまいりますと、我々嬉野市で単独でしようということになれば、やはり1億円程度のこの財源をどうするかという問題に直面をいたします。現在給食だけをとりますと、やはりアレルギーの問題であったりとか、また、食材費高騰というところで様々な現場も対応を迫られる。また、給食の調理に当たる方々も大変苛酷な環境の中で作業されている、そういった職場の改善も今回の議案等々でもお願いをしている部分もありますし、今後も続けていかなければならないというような、この背後に係る費用負担というのは非常に膨大なものがあります。

そういった中で、全てを無償化するとなると、どこかにやはり教育だけに限らず全体的な

ところでしわ寄せがいくということは考えられますし、やはり給食費、現時点では、この支払う能力のある方、ある世帯の方から応分の負担をいただくということが、かえってそういったところが公平性を担保できる部分が私はあるというふうに思っております。全て資力のある方も含めて無償化をするということになってしまいますと、やはりそういったところで財政に大きな穴が空いてしまうということは否めませんし、また、貧困、困窮等々で支払うことが難しいということであれば別の制度の中で、そういった世帯には支援、またはそういったことで支払いのほうを軽減ができるというふうに思っておりますので、私といたしましては、子どものほう学ぶ権利全体を擁護する立場であるのであれば、現時点では給食費の無償化等々は現実的に考えて難しいのかなというふうに判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

教育法の保護者負担というのがありますが、憲法では教育費は無償となっておりますので、このところはちょっと国会でも議論になっていました。国の方向を見ながらということになりますので、国の前向きな検討を期待したいと思います。

次に、市道の改良工事の進捗状況を伺います。

吉田の市道ですけれども、皿屋から岩屋川内線の大定寺から吉田の西吉田の地域に上がるヘアピンカーブのところまでの途中ですけれども、かなり穴ぼこで凸凹しているんです。今回ちょっと補修をしていただいて埋めてもらっていますけれども、ここは子どもたちの通学路にもなっていますし、舗装工事はやられたのか分かりますが、かなり前からずっと埋めるだけをやっているんですね。だから、いつ頃やられたのかをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

舗装に関する御質問ということで、先ほど議員言われたとおり、特に大定寺から西吉田方面が舗装のひび割れが激しく、地元からも要望書が届いております。

これまでいつ補修という、何日ぐらいというのは分かりませんが、一応区長さんのほうから連絡いただいた分は、部分補修は行っております。これまでそういう対応しておりますけど、範囲を広げた補修も必要と考えております。今後、財源とか優先度を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

あそこは軽い坂道のカーブになっています。それで、凸凹が、すぐ穴を埋めてもらっても、すぐまた穴になってしまって、雨の日などは本当に危ないなと思いますので、地元からの要望書も出されているとお伺いしましたので、なるべく早い段階で、ひどいところだけでも部分の舗装工事をしていただけたらうれしいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時10分まで休憩します。

午前9時57分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。おはようございます。

本年1月1日に発生しました能登半島地震、今年で13年目を迎えました東日本大震災、ともに未曾有の大災害となりました。これらの震災によりお亡くなりになられた犠牲者の方に哀悼の意を表すとともに、今なお多くの課題を抱えて懸命に生き抜いておられる被災者の皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、業務継続計画（BCP）について、ドローン操縦資格の取得についての2点を質問いたします。

それでは、1点目の業務継続計画（BCP）について質問をいたします。

能登半島地震では、自治体の業務継続計画の実効性への課題が浮き彫りとなりました。集落が孤立してしまい、自治体職員が役所等へ参集できず、業務に支障が出たり、役所そのものの被害により、その後の対応に影響が出たりと、困難を極めました。

総務省の2023年版の消防白書によりますと、BCPの策定率は、都道府県で100%、市区町村で97.9%と、取組は進んでいるものの、自治体が業務を続ける上で特に重要な6要素、全てを網羅したBCPをつくっている市区町村は4割にとどまり、また、BCPに3割しか盛り込まれていない自治体も15%程度あると言われております。

この6要素とは、①首長不在時の明確な代行順位や職員の参集体制、②庁舎が使えなくなった場合の代替庁舎の特定、③電気、水、食料などの確保、④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、⑤重要な行政データのバックアップ体制、⑥非常時優先業務整理、これが6要素でございます。

本市においては、この6要素についてはBCP（地震）の中で定められていると理解していますが、本市においてのBCP計画の見直し並びに検証はどう捉えられているのか、また、社会福祉施設、指定管理者、教育機関等でのBCP作成状況についてお伺いいたします。

壇上からは、①の地域防災計画と、BCP（地震）との位置づけはどうなっているのかお伺いし、あとの質問は質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

地域防災計画と、また業務継続計画、いわゆるBCPとの位置づけについてのお尋ねでございます。

平成29年2月に策定をされました嬉野市事業継続計画においては、計画の趣旨や目的位置づけなどが記載をされておまして、その中には計画の趣旨、対象業務、業務開始の目標時間、業務に従事する職員の――飲料水、食料等の確保など、地域防災計画と事業継続計画の主な相違点などが記載をされております。このうち行政が被災をいたしました場合の想定といたしましては、事業継続計画では業務の優先度を最も高い業務として、災害対策本部の設置運営、避難所開設などの業務を挙げておまして、いざ災害が発生したということになれば、各課の業務のうち最優先で着手すべき業務は災害対応関連の業務ということになっております。

先ほど、梶原議員のほうからも挙げていただきました。6要素の2番目に該当すると思えますけれども、庁舎使用不可能時の対応ということでありまして、昨年4月の職員防災訓練の際には嬉野市庁舎が使用不能となった場合ということの想定の下に、嬉野庁舎の拠点を「うれしの まるく」に移す訓練などを行い、平時からの備えとしていただいております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

嬉野市地域防災計画と事業継続計画BCPとの関係性ということで質問しておりましたけれども、もう一回確認ですが、嬉野市地域防災計画、私ちょっとこれは目を通したんですが、か

なりの膨大な数がありまして完璧に中身を把握しているわけでもありませんけど、全部で600ページぐらいの大きな資料でありましたので、全て把握しておりませんが、一応目は通させていただきました。これについては今回県の見直しに沿って見直していくということでございました。この地域防災計画については災害の予防、災害応急発生、応急対策、災害復旧・復興、要するに、災害が起きた後の体制をどうするかということを定めてあるということでございます。ごめんなさい、災害の予防ですね、そういったことを定めて、BCPについては、実際、その後どういうふうに継続していくのかと、断絶することなく事業を継続していくというのがBCP計画だと把握しておりますけど、この事業計画については市が独自で計画を策定できると、防災計画のほうは防災会議、また市及び災害関係機関と実施するというふうになっておりますけど、これでよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

防災会議に関しては、そういった地域防災計画の決定に関する部分で関与しているということで間違いございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

防災計画とBCPとの関係性については理解をいたしました。このBCPについては、第7章21ページから構成されておりますけれども、このBCPについては地震のみと、こんなふうに規定されている理由についてお伺いしたいと思います。ほかの災害との関係性について、この地震のみとされた理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

もともと事業継続計画と申しますのが東日本大震災の発災を機にその策定が進んだものと認識しておりますので、嬉野市のいわゆるBCPにおきましても、そこの地震災害の発生時を想定した計画内容というふうになっているものと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

本市においてももちろん地震が大きな災害であることは変わらないんですけども、本市においては水害があるわけですので。そういった部分についてのBCP計画、これは地震と特定してあるので、全体の災害ということでBCP計画を策定してあるのであれば納得できるんですけど、あえて地震としてあるので、そういったところのBCPについての考え方というのを伺いたしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、近いところで申しますと、令和3年の大雨被害ということで大きな災害に見舞われたということではございましたけれども、この際にも基本的に災害対策本部の業務というのを優先して実施をしているところであります。その中で、大雨がありましても災害業務を優先しておりますが、ただ、しかしながら、そこでほかの業務を止めるというふうなことはちょっとなかなかできていなかったというのがありますので、災害、例えば、大雨等の災害を経験いたしましたところで個人的に感じましたところでは、災害業務を優先しながらもほかの業務も止めるわけにはいかないというふうな形で、いかに業務を進めていくかというような考え方でやってきているということで、優先順位としては災害があるわけですけども、通常の業務は通常業務でこなしながらというふうな業務の体制であったかと記憶をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっとよく分からんやっただですけど、要するに、このBCPの中に災害時優先業務というのを定めてあるわけじゃないですか。私が言いたいのは、その地震に特定しなくて全体的な災害をこれに当てはめてもいいんじゃないかというふうに思ったんですけども、その点をお聞きしているんですけど。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

その優先順位に関しましては、一定そのとき考慮しながら進められていたものと思いますけれども、その中でも災害対応の、例えば、避難所の確保であるとか、市民の安全の確保、

そういったものが特に優先されると。それから、災害復旧、そういったものが優先されたということで、BCPにおける優先業務というのを特に優先して業務を行ったというふうに自分は認識しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私の質問は、このBCPを地震に特定されている、そこをお伺いしているんですよ。中身について、BCPの中に災害時優先業務というのが入っているのは理解しております。理解しておりますけど、このBCPそのものが地震ということで特定されているので、これはもう取っ払ってしまって、中にはその地震ところを書いてありますよ、書いてあるんですけども、これを取っ払ってしまって、全体の災害ということでBCP計画を立てたほうがいいんじゃないですかということを質問しているんです。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに嬉野市のBCPは地震に特化したものを公表しておりますけれども、やはり業務の優先順位の考え方、内容については、風水害等にも通じるものがあると思いますので、取っ払うというか風水害もつくるというか、そういったところで準じた対応ができると思いますので、そこは考えたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

恐らく地震がああいう災害があったから、急遽つくられたというのももちろん理解できるんです。これは平成29年につくられているんですよ。それから結構、時もたっているいろいろな災害も起きておりますので、そういったことも含めて、全体的に対応するような、災害は地震だけではありませんので、もっと別の次元での災害もある可能性もありますし、そういった意味では、この地震特定というのは考えていただきたいと思います。今回、地震特定でBCPつくってありますので、その中身について今回はそういう形で質問させていただきます。

その中に、先ほど阿部議員のほうからも質問があったんですけども、このBCPの中に断層等の記述がございます。この断層等について平成29年時につくられておりますけれども、その後、この断層全て、何ていうかな、これは載っている分だけで対応していいのか、それ

とも、その後ちょっと危険な断層が出てきたとか、そういったことはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在の地域防災計画におきましても地震災害の想定区域は、この平成29年当時の箇所、先ほど行政経営部長からも答弁しました、この付近でいいますと鹿島市のほうにございます西葉断層、そういったところの影響というのは変わってないと認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。変わってないということですね。

そしたら続いて、先ほど壇上から申しました6項目ということで、この6項目、嬉野市はしっかりと記述されております。この6項目についてちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

このBCP計画の第6章のところに、必要資源の確保というところで、私が言っている5項目がここに含まれているんじゃないかなと思っております。最後の災害時優先業務というのが5章に掲載されております。まず1番目の、市長不在時の代行順位の決定及び職員の参集体制の確立ということで載っておりますけれども、平成29年時点での職員数とかというのは載っております。その29年時点の分で、今回ですよ、この計画は29年度分しかないわけありますので、その職員数の増減、また各職員の住所等、ここら辺は変わっていると思うんですけれども、ここら辺のことについてはどのように捉えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そういった職員の人員の配置ですとか組織に関しては、特段考慮はしていないというところであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

考慮していないというのは、これは非常に大事なところなんですけれども、市長不在時は副市長または総務部長とかという流れが、ここは理解できます。あと職員の参集体制というのが今課題になっているわけでありますので、その時々で職員の住所も違いますし数も違ってくる。ここは毎年きちっと掌握すべきであると思えますけど、いかがでしょうか。この29年度分に関しては、ここに掲載時は載っているわけですよ。これは載っていなければ別でこれを定めていますとか言われてもいいんですけども、乗っているわけですので、こちら辺についての考え方をお聞きしております。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、ここの当初の計画で定めた人員、そういったものとか、あと対応する組織、そういったものが変わるのであれば、その辺りも考慮する必要というのは認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この部分について最後またまとめて質問させていただきます。

2番目の代替庁舎の確保ということで、今の状況ですから2庁舎体制でこれはいいと思うんですけど、今後、これは1庁舎体制になっていくということでありますので、この点について今後の考え方はどういうふうにされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

庁舎移転となります前までは現在の体制を維持しつつ、現在の災害対応機能というのを維持しつつ、新たな庁舎に移りました後は、そこの庁舎における本部体制というのを構築していくということになろうと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。これについては今後、庁舎が1庁舎体制になってからということになるという事は理解しております。

続いて、電源の確保、これについては多分もう大丈夫であると思えますけど、確認だけさせていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

本部機能における電源の確保ということに関しましては、本部として想定しております嬉野庁舎、塩田庁舎ともいずれも非常用電源を備えているということで、燃料の供給に関しては若干、検討の余地がございますけれども、そこで本部機能を維持するという想定で対応を取っていくということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。この電源確保も年々いろいろ新たな確保体制とかできると思えますので、そこら辺もよろしく願いいたします。

続いて、飲料水と食料ということで、これは別々になっていますけど、多分これは同じ——ごめんなさい、同じですね。飲料水と食料の確保ということで、飲料水については嬉野市ペットボトル等もありますし、いろいろな形で対応されるのかなと思えます。それで、ちょっと気になったのが食料品、このBCPの19ページなんですけれども、第5節、飲料水、食料品の確保のところの第2で、食料品の確保についても、飲料水同様、被災者と共同で消費し、迅速かつ適切な災害対策に従事できる体制を整えなければならないということで、まだ整えなければならないということで書いてありますけど、ここら辺についていざ災害起きたときの食料品の確保についてはきちっとされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらに関しては実際どのくらいの量が必要かというのの想定がなかなか難しいところがございますので、県の指針に定める食料品の確保というところに努めていくということになるかと思えますが、これに関しては、品目に関しては、おおむね充足をしているという現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。防災訓練等でもそういったことはされていますので、多分大丈夫だと思いますけど、こういう記述の仕方をしてあったものですから、ちょっと指摘させていただきました。

次に5番目、災害時につながりやすい多様な通信手段の確保ということで、この制定された後に新たなそういう通信手段等ができたのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

この通信手段に関しましては、庁内においては災害ネット、それから、広く市民に関しては、ホームページ内容の充実、それから、公式LINE、そういったところで通信手段というのを確保していくところが以前と比べたら変わった点かなと思っています。

もう一つ、現在、職員間でのグループLINE、LINEワークスも活用しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。新たな通信手段等もできたら、そこら辺はしっかり災害時に対応できるようにしていただきたいと思います。

最後、重要な行政データのバックアップということで、これについてはセキュリティー上明記しないと書いてありますので、これは深く追及はしませんけれども、しっかりデータのバックアップはできているということで理解してよろしいんですね。言える範囲で結構です。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これはもう庁内のネットワーク、それから、ハード面のセキュリティーの関係も入ってくるかと思いますが、現状認識しているところでは特に問題なく、これまでも大きなト

ラブルは発生したことはないものと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

最後が災害時の優先業務、第5章に掲載してありますので、これは省きます、きちっとしてあるということで。

以上6項目、しっかり対応していただきたいと思います。

ちょっと最初のところに戻りますけど、そういうことで、このBCPについては毎年見直すぐらいのことでやっていかないと、いざというときの対応はできないんじゃないかなど思っております。大きな計画を定めてそれ以外に別表みたいな形か何か分かりませんが、その都度変わる分だけ別に毎年してもいいし、ここら辺について先ほど言いましたように、地震に特化せずに全体的なBCP作成ということで見直していただきたいと思っておりますけれども、ここら辺について市長いかがでしょうか。1庁舎体制になったときでもいいかも分かりませんが、ちょっとそこら辺の部分についてよろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり非常時を想定した形で実際訓練を行っているわけですから、その中で見えてきた課題というものも早期にフィードバックするという観点でいけば、やはり毎年見直すぐらいの感覚を持たねばならないというのは私も同感でございます。

その中で、特に、例えば、罹災証明の発行等々に関しては、令和3年災におきましては、今、私どもの窓口の、そういった証明書類の発行等々の電子申請システムを提供している会社からちょっと一定期間そういった開放していただいて罹災証明がオンラインでもできるようになったとか、できることも大分増えていますので、計画当初からかなりBCPの中でも、もしかしたら割かなくてもいい人員もそこにカウントしている可能性もありますので、そういったところも、やはり業務全体の見直し適正化という意味でも、庁舎建設してからというよりか、庁舎建設を見据えながら、やはり取り組んでいくべき課題というふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。その罹災証明書もいろいろ変わっていますよね。何というか、罹災証明書の発行の仕方とかいろいろやり方で、先進地なんか見たら、すぐにでも発行できるような状況のシステムをつくったりとか、私も以前質問したことあるんですけども、そこら辺もしっかり研究していただいて、今回こういう質問したのは、何ていうかな、災害が当たり前になっているということで、以前は何十年に一回とかそういうレベルで計画してもよかったんですけど、やっぱり今日あるかもしれないぐらいな感じで今あっていますので、その体制はしっかりつくっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次、社会福祉施設等については、高齢者、障がい者等の災害時要援護者が多く利用するわけでございます。また、公的側面の強い施設でありますので、また災害発生時は避難所ともなると、こういった施設であり、人と相互関係、相互依存の関係が深いというところがございます。こういった施設についてもBCP作成の取組が必要だと思いますけれども、そういったBCP作成の支援等についてお考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

2021年の介護報酬改定で介護事業所におけるBCP事業継続計画策定が義務化されました。3年間の経過措置が設けられたため、2024年4月までに全介護事業所でのBCPの策定が必要となっているところです。同様に障害福祉サービスも報酬改定により、その事業者も策定が必要となっております。こういった事業所に対しては、県を通じて、また、厚生労働省のガイドライン等が発出されております。県等でもそういった研修会を実施するなどの支援を行われております。そういったところで、市のほうにもし相談があれば、市のほうも助言をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。国のほうからこのBCP作成については、そういうふうにつくっていくよというふうな流れができているということで理解しました。あと、それについては市もきちっと、何ていうかな、助言なり、そういう支援なり、そういったことをしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、そういう考えで。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

そうですね。事業所、特に小規模の事業所とかが作成がちょっと困難とかいうこともあるかと思しますので、御相談があれば、そういったガイドライン等を含めながら、また、そこにひな形等もありますので、そういったところをお示ししながら、ちょっと助言等していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちなみに、市の施設である老人福祉センターとかそういったところのBCP作成についてもうできているのか、今後つくっていくのか、この辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

福祉課の指定管理施設、老人福祉センターと湯っくら一とですけれども、この2施設は介護事業所や障害福祉サービス等の施設とは異なるため、現時点で令和6年度からのBCP策定が義務づけられている施設とは異なっております。現状におきましては、まだ策定には至っておりませんが、今後、指定管理委託先の法人とも協議を行い、作成について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。次の質問のところにも関わっているんですけど、市の指定管理施設、例えば、どこか、シーボルトの湯とか、ほかいろいろ指定管理のところはあるんですけども、そういったところについてのBCP作成の支援とかという、そういった全体的なことで、この福祉限らず指定管理施設等についてのBCP作成についてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えしたいと思います。

市の指定管理施設全般についてのBCP計画というふうなお尋ねでございますが、ちょっとこの施設がつくられているかというのは、全体は把握はしておりませんが、そういったところも含めまして調査をしたり、何か必要があれば市のほうとしてもアドバイス等を行っていきたくて思っております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

よろしく申し上げます。そういった施設は非常時には多分、避難所とか、今の避難所を一步超えてそういうところまで使うような形になると思うので、そういったことも含めて推進していただきたいと思っております。

次に、これは民間になりますけど、委託業者、例えば、環境関係とか、建設関係とか、そういったところに対しても協定を結んであるとかはありますけれども、もう一步進んで、そういったところが災害時に継続して事業継続ができるように、そういったことも含めてBCPの作成が必要だと私は思うんですけども、そういったことを市のほうから積極的に推進していただければなと思っております。

ちょっと見ていたら、例えば、商工会に関してもBCP作成ということで、県のほうからこのBCPを作成した事業所については、そういった設備導入等に補助金を出すというような県のそういう補助金制度みたいなのが載ってたんですけども、民間についても積極的にBCP作成については今取り組まれていると思っておりますので、市としても、そういったところに対しても、このBCPの作成が今は大事だということをお伝えしていただければと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

民間施設のBCP計画でございますが、これは結構国のほうからも呼びかけがあって、それで事業者では取り組まれていると思っております。やっぱり災害となると行政も対応していかなければなりませんので、そういった民間の方々から御相談があれば、積極的にアドバイスは行っていきたくて思っております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

よろしく申し上げます。

では最後に、教育機関、学校とか給食センター、こういったところのBCP作成について

はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育機関におけるBCPについてお答えをしたいと思います。基本はやはり児童・生徒の安全確保というのが大きな課題となります。そのため地域と連携、協力をしていくということは重要になってくると思いますので、そういったことを主眼に置いて、常々、豪雨災害のときなどに備えて、一昨年あたりは塩田中あたりの例を取りますと、豪雨災害のときはお迎えに来ていただくというふうなことで、その車で来ていただく方向の路順を決めるとかやっております。そういったこともやりましたし、去年の暮れは大雪のとき大野原小・中学生、吉田小・中学校でも、いわゆる登校しないで先生方も自宅で授業していただくという端末が参りましたので、そういう機器を利用して変化をしております。豪雨災害等については、やはり今後はこの端末を使うことで、一つ子どもたちの安全を確保できないかなということを考えておりますので、今年5月までぐらいには塩田地区あたりでは先生方がそれぞれの家から子どもたちも登校しないで、いわゆる訓練をしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、こういう形で今回の正月に発生しました能登半島あたりを見ますと、学校が再開をしながら避難所になっているというケースもありますし、そういったことも含めて、やはりこれまでの見方を変えて、変更してBCPはつくっていかなくちゃいけないんじゃないかなということを考えているところでございます。何といたっても、子どもたちの安全確保というのを主体に置きながら、考えていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。まずは命が大事、一番ですので、そこを確保した上で、教育大事でありますので、それと同時に教育も途絶えることなく進めていけるような体制をBCP計画しっかりとつくって進めていただければと思います。

以上で、このBCPについての質問は終わらせていただきます。

それでは最後に、ドローンについて質問をいたします。

これまでも何名かの同僚議員のほうからドローンについては質問が出ておりますけれども、私のほうからも質問をさせていただきたいと思っております。

今までいろいろ質問出てきた中で、本市において、このドローンについてどういった取組をされているのかされてないのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

市としてドローンに関する事業に関して推進したということは、これまではございませんでした。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。民間等もこういった取組というか、ドローンの業者等が取り組んでおりますけれども、このドローンについてはちょっとよその自治体で申し訳ないんですけれども、和歌山県の印南町というところがあるんですけれども、そこでは防災や災害対応のためにドローンについて職員を10人程度、操縦技能証明書の取得をさせたということで、これまで20人が操縦技能証明書の取得をしています。本年も10名程度、ドローンの操縦の証明書を取得するというので、ここが約80、90名ぐらいの職員さんがいらっしゃるんですけれども、3分の1以上がドローン操縦の資格証明書を取っているということで、このドローンの活用というのが今後やっぱり本当にいろいろな部門で災害に特化せず、通常の建設関係とか、いろいろな取組、商工関係でも取り組んで嬉野市の全景を撮ったりとか、観光面で使ったりとか、あらゆる部門でこのドローンというのは活用できると思うんですよね。ドローン自体もいろいろ進化してきているというか、そういうことを考えれば、市として、このドローンに取り組まないということは今後考えられないんじゃないかなと思うんですけれども、そういった意味で、ドローンへの取組についてどのように考えられるのか、もうここは外せないと思ってしまうんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このドローン活用につきましては、特に災害時におきましては、人の足で踏み入れられないようなところでの被害状況の把握であったりとか、また、今は輸送も可能なドローンも配備されたということであれば、孤立集落に対しての支援、そういった観点から、様々可能性というのは今も無限に広がりつつあるという意味では、ぜひともこれは活用を進めていかなければならないという認識を持っております。

今、職員避難訓練の中でも昨年4月に庁舎機能移転のことも冒頭御紹介をいたしましたけ

れども、あわせて民間の事業者であります市内の事業者さんがドローンのそういった活用をされていらっしゃるので、その方と連携をしながら被害状況の把握についても今、職員と訓練をした実績もありますので、これをもう一步進める形でこの職員、何人か個人的なところで操作方法取得されていらっしゃる方もいらっしゃるんですけども、できれば、やはりもっと多くの方に、このドローンを活用していただけるような体制づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、市としてこのドローンについては取り組んでいくということで理解をしたところでございます。あくまでも本当にこのドローンについては、民間に丸投げするんじゃなくて、民間のそういった専門のところと当然やり取りはするんでしょうけど、そういった意味でも、職員がそういう知識を持っている持ってないというのは大きな違いでありますので、一番は職員が被災したときとか、それに限らずですけども、さっき言ったように、いろいろな部門ですぐでも使ってこれを活用するという方向性を示していただきたいというのが根底にあるんですけども、そういう意味で、しっかりとこのドローン活用はしていただきたい。

その中で、もう一步進んで、そのドローンの専門部署をつくるとか、そういったこともちょっと考えられないのかどうか。もう次の話ですけども、ドローンを活用するとなったときに、今度は次の話としてドローンの専門部署、常時するんじゃなくて、何ていうかな、そういうとをつくっておって、いざというときに活用するというようなイメージだと思うんですけども、そういう専門部署をつくるというのもいかなものか、市長お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

現在、農林整備課のほうにドローン1機が地方公共団体職員用として国へ登録をさせていただいておりますけれども、そういった、今、総務・防災課でのそういった災害時の把握とか、いろんな部署にまたがってドローンの活用というのは、もしかしたらプロモーションということもあるかもしれませんが、そういった中で、機動的に対応できるように、このドローンのあり方を活用、検討していく中で、必要ということであれば、そういったドローン活用課、課とかとまではいかないとは思いますが、そういったプロジェクトチームな

りなんなり、そういった専門的なドローンに特化したような部門の創設というのは考えられるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

前向きな答弁いただきましたけど、このドローンについては他自治体を先んじて嬉野市が観光も含めて取り組むと、そういったぐらいの勢いで取り組んでいただければと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりますけれども、最後に、これまで大きな災害が起きれば想定外と、予測不能だ、そういった災害については捉え方でありましたけれども、今現在は南海トラフ地震が代表されるように、確実に災害は起こるということで、それを前提に市民の命と財産を守る、そういった市政に取り組んでいかなければならないと思っております。この件に関して最後に市長のお考えをお伺いして、今回の私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今回この年の初めに起きました災害も踏まえて、やはり私たち市の職員一丸となって、やはりいざというときの命綱だなということを改めて認識いたしましたので、防災・減災に取り組む体制づくりを平時から取り組んでいくことの重要性を感じているところでございます。こういった最新のドローンのような技術であったり、また、デジタル化、ふだんの業務改革の中で災害時に柔軟に対応できる余力をつくり出すと、全てがそういった市民の安心・安全に振り向けられるように、私どももこれから先も努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時55分 散会